

臨時職員を募集します

五霞町教育委員会では、臨時職員を募集します。希望される方は、次の募集内容を確認のうえお申し込みください。お申し込みされた方の中から、面接などによる選考のうえ採用します。

人 数	1名
応募資格	パソコン操作のできる方(簡単な文書作成) ※ただし、地方公務員法第16号(欠格事項)に該当する場合は応募できません。
勤務先	五霞町教育委員会
業務内容	一般事務
雇用期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日の6か月間
勤務時間	原則として月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分
賃 金	日給6,500円 ※別途通勤手当、割増賃金、臨時賃金があります。
受付期間	9月1日(月)～9月16日(火) 午前8時30分～午後5時15分 ※閉庁日は除きます。
お申し込み方法	市販の履歴書に所要事項を記入のうえ、身分証明書の写しを添えてお申し込みください。なお、郵送の場合は、受付期間内必着とします。
お申し込みお問い合わせ	〒306-0307 茨城県猿島郡五霞町大字小福田148番地1 五霞町教育委員会 生涯学習G ☎(84)1460 (直通)

9月は動物愛護月間です

飼ったなら

めんどろみよ最後まで

飼い主の

ルールとマナー

①犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

生後3カ月以上の全ての犬に「登録」と「狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。新しく犬を飼い始めた場合や、飼い犬の狂犬病予防注射を実施した場合は、役場で登録や注射済票の発行の手続きをしてください。

「登録」は生涯に1回です。「狂犬病予防注射」は毎年1回です。必ず実施してください。また、登録していた飼い犬が死んでしまったときや住所、飼い主に変更があったときは、生活安全課まで連絡してください。

②犬はつないで飼育しましょう
犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。
犬を放し飼いにすると、農作

物を荒らしたり、他人の敷地に入っていたずらをしたり、最悪の場合には、咬傷事故の可能性もあります。

散歩をする時も、リードにつないで散歩するようにしましょう。

また、茨城県内では、秋田犬、土佐犬、紀州犬、ジャーマンシェパード、ドーベルマン、グレートデーン、セントバーナード、アメリカンピットブルテリアの8種類(このほか特に大型の犬も含む。)を「特定犬」に指定して、おりの中での飼育を義務付けています。

③環境美化に努めましょう

ペットのふんの後始末は飼い主の義務です。

散歩の途中でふんをした場合は、必ずビニール袋などに入れ持ち帰り、公共の場所(道路・公園など)や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。

また、飼育場所の周辺は常に清潔にして、はえや悪臭の発生

を防ぎましょう。

④立派にしつけをして愛されるペットにしましょう
犬の放し飼いや鳴き声による騒音、排泄物による苦情といったペットによる苦情相談が後を絶ちません。

これらの多くは、飼い主による飼育や管理、しつけによって改善することができます。
飼い主の努力で近所からも愛されるペットにしてあげましょう。

⑤飼い主がわかるようにしましょう
迷子をなくすために、飼っているペットには名札や標識などをつけて、飼い主が誰であるかわかるようにしましょう。

特に、犬には注射済票をつけましょう。

⑥動物を飼うときは、責任を持って最後まで飼育しましょう
動物を飼うときは、習性をよく理解し、最後まで責任を持って飼育しましょう。
動物をみだりに虐待または遺棄した者には、50万円以下の罰金が見せられます。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)